

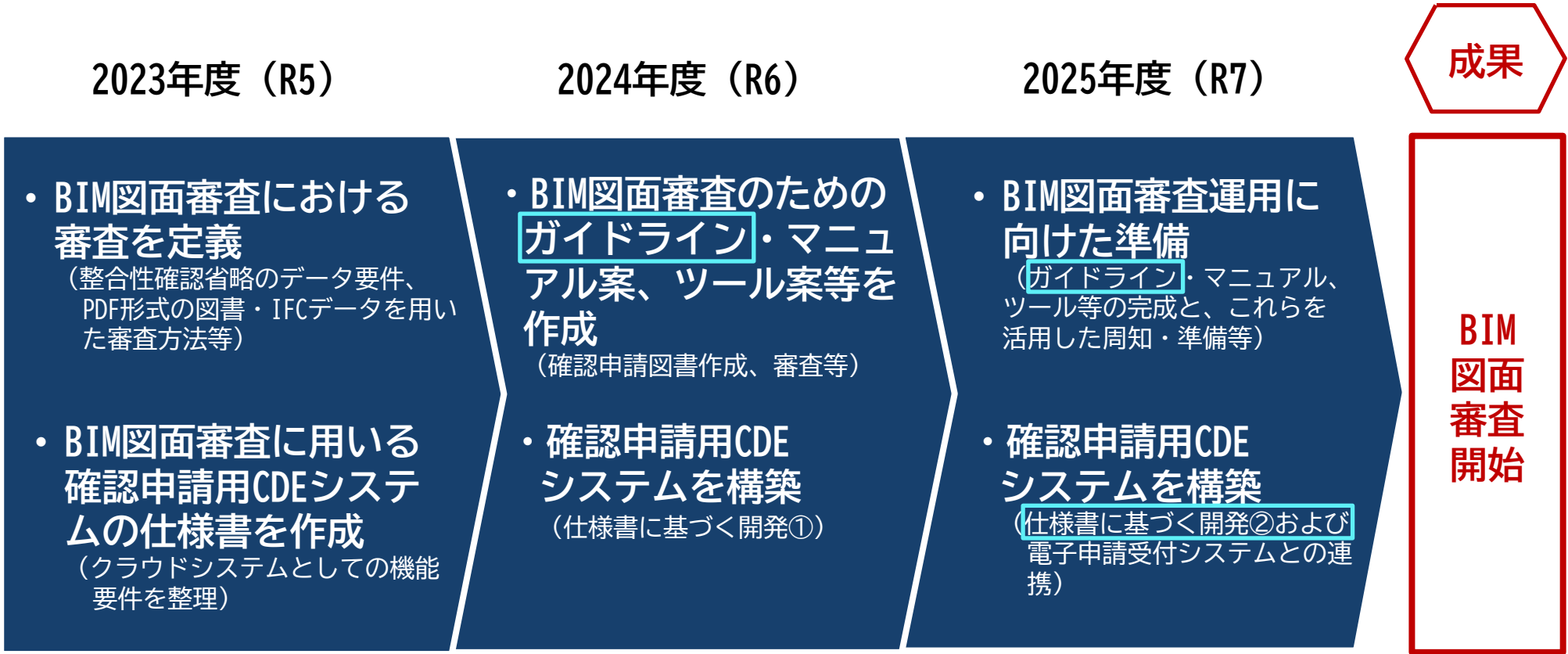
審査TFにおける取組の報告

令和6年7月18日

取組の概要

2025年度の成果までの審査TFの主な取組内容

- 2025年度の成果までの審査TFの主な取組内容は、以下の通りである。



現時点でのイメージであり今後の検討により変わり得る点に留意

(第12回建築BIM推進会議 資料2 p.3を参考に作成
上記資料から修正した部分は)

2025年度中のBIM図面審査の開始に向けた成果の整理

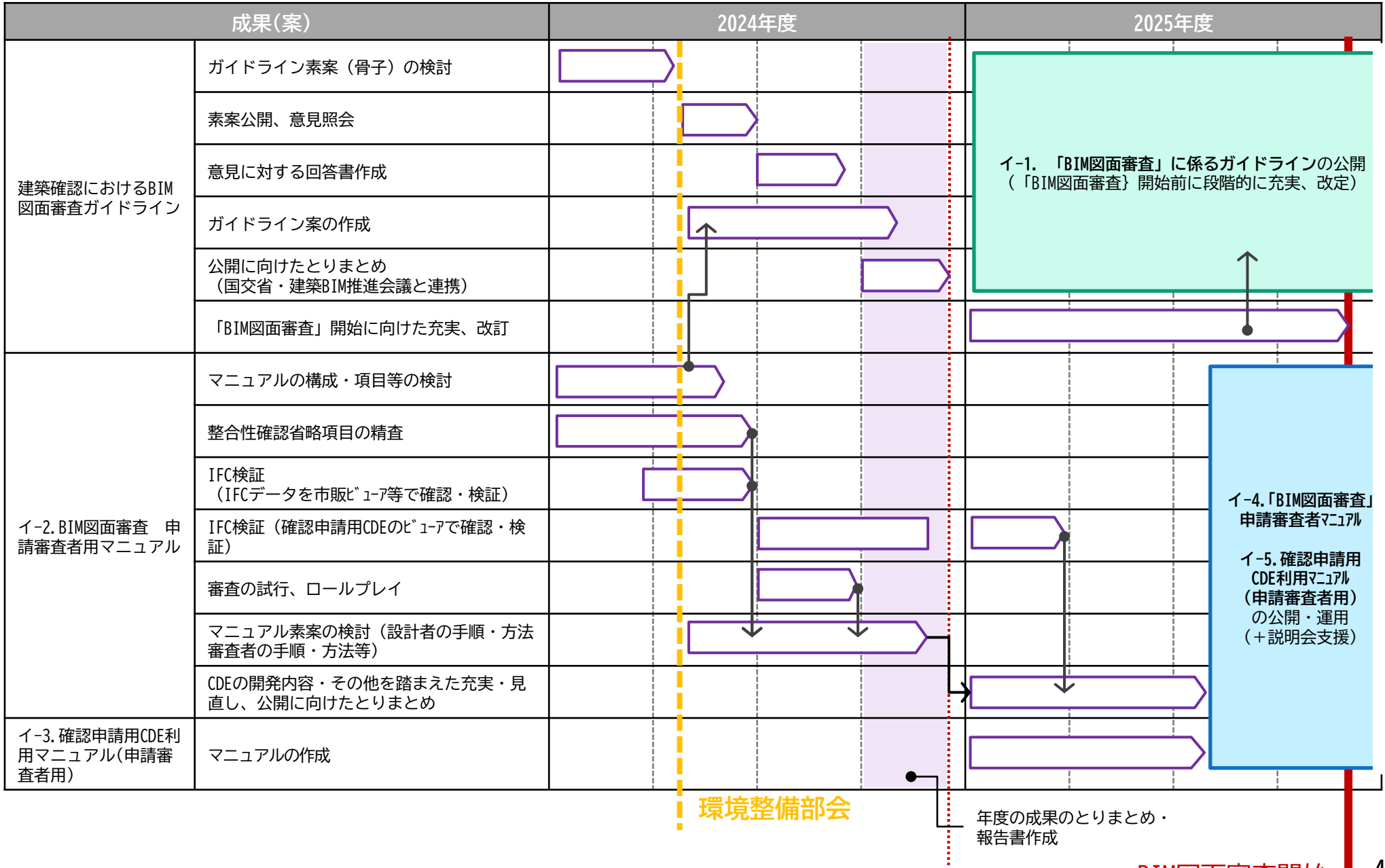
- 2024年度の検討開始にあたり、2025年度中のBIM図面審査の開始に向けて必要となる成果（案）と工程表（次頁）を整理した。

■2025年度中のBIM図面審査の開始に向けて必要となる成果（案）

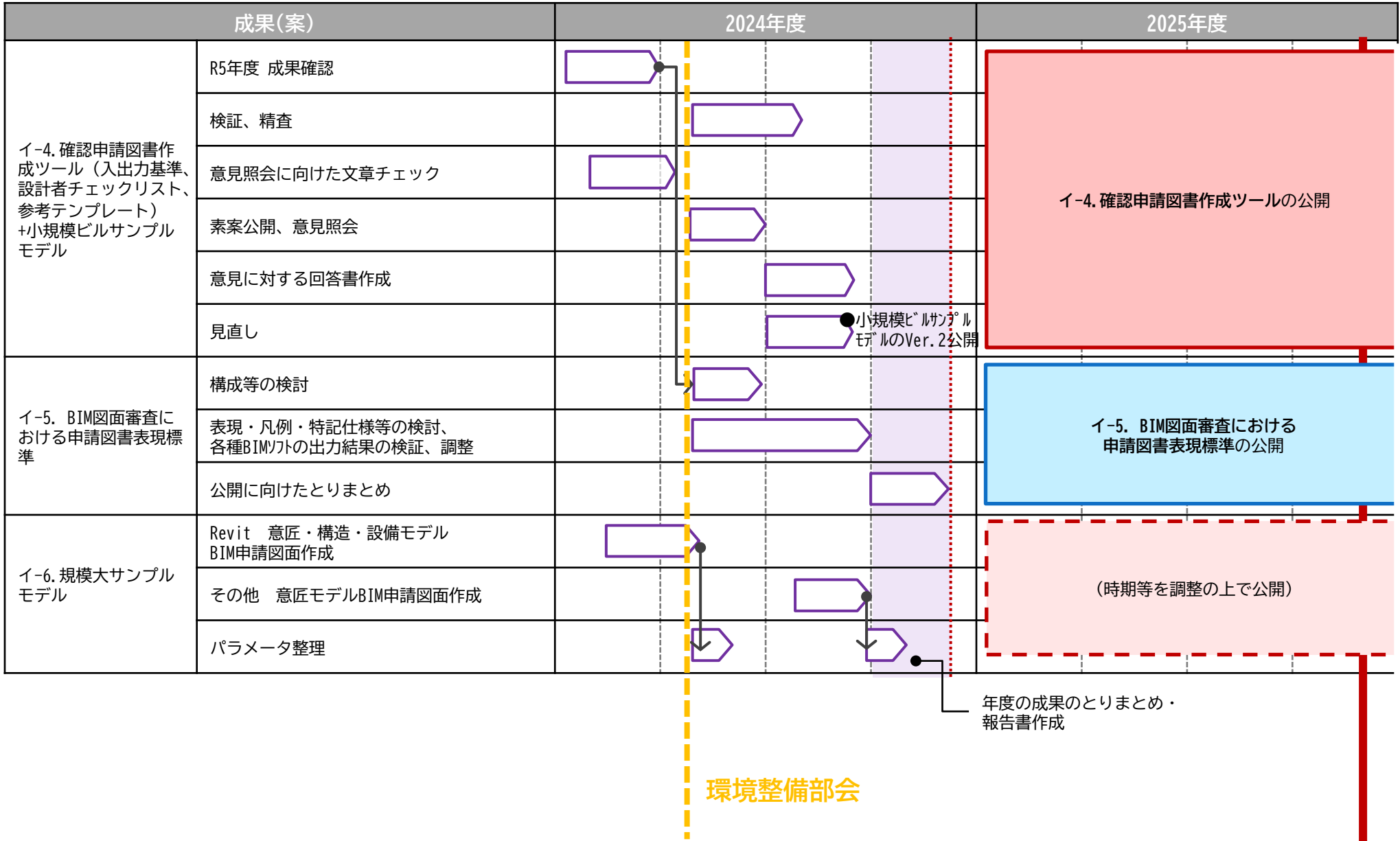
	成果の名称（仮称）	概要
イ - 1	建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン	BIM図面審査の概要、入出力基準及び設計者チェックリスト、審査環境、申請・審査の手順、留意事項を示したもの
イ - 2	BIM図面審査 申請審査者用マニュアル	BIM図面審査の申請・審査の手順等を示したもの
イ - 3	確認申請用CDE利用マニュアル（申請審査者用）	確認申請用CDEの使い方等を示したもの
イ - 4	①入出力基準	BIM図面審査で用いる、BIMデータの作成等に関する基準
	②設計者チェックリスト	BIM図面審査で用いる、入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことについて、設計者が申告を行う書類
	③参考テンプレート※ （旧：標準参考テンプレート）	BIM図面審査で用いる入出力基準を満たすよう設定が行われたテンプレート（テンプレート：あらかじめ設定したBIMの作業環境）
イ - 5	BIM図面審査における申請図書表現標準	申請図書作成・審査の効率化・合理化のため、申請者・審査者に統一された図書表現を例示するもの
イ - 6	規模大サンプルモデル※	大規模建築物のサンプルモデル
□ - 1	確認申請用CDE	BIM図面審査に用いるCDE
□ - 2	確認申請用CDE利用マニュアル（運営者用）	確認申請用CDEの使い方等を伝えるもの

※設計者等に向けた参考資料

2025年度中のBIM図面審査の開始に向けた成果（案）と工程表



2025年度中のBIM図面審査の開始に向けた成果（案）と工程表



2025年度中のBIM図面審査の開始に向けた成果（案）と工程表

成果(案)			2024年度				2025年度			
□-1. 確認申請用CDE	開発準備(開発環境設定・仕様分析)									
	CDEシステム 製造(情報共有機能)	2024年度 開発範囲設定					年度の成果のとりまとめ・ 報告書作成			
		外部機能設計								
		内部設計(基本設計)								
		内部設計(詳細設計)								
		製造・単体テスト								
	電子申請受付システムとの連携のための仕様策定									
	CDEシステム製造(2025年度)									
	(CDE運営団体のUAT支援)									
□-2. 確認申請用CDE 利用マニュアル(運営者用)	マニュアルの作成									
	(運営者用マニュアルを用いた内部研修支援)									

環境整備部会

【参考】 将来のBIMデータ審査の開始に向けた成果（案）と工程表

成果(案)			2024年度			2025年度		
ハ-1. 「BIMデータ審査」の定義（案） ハ-2. 「BIMデータ審査」で実現に向け必要な成果・検討事項案のリスト	審査の定義（継続）					ハ-1. 「BIMデータ審査」の定義（案） ハ-2. 「BIMデータ審査」実現に向け必要な成果・検討項目案		
	必要な情報・取扱条件（素案）の検討等※							
	IFCデータの要件・ルール（素案）等の検討※							
	必要な成果等の洗い出し※							
ハ-3. 「BIMデータ審査」に対応した確認申請用CDE	IFC及びCDE仕様の検討※							
	同上（継続）							
	CDEビューイング機能の製造およびプロトタイプCDE試作※	審査項目の関係性・審査方法の明確化						
		プロトタイプの試作						
		機能の実装・拡張に向けた検討（継続）						
	「確認申請用CDE(プロトタイプ)」等の説明資料作成							
	審査補助機能の実装	既存の法チェックツールの整理（継続）						
		審査補助機能の実装に向けた検討						
ハ-4. 「BIMデータ審査」に必要なツール等（具体的な内容は、ハ-2等を踏まえて設定）（2025年度以降）								

※いくつかのテーマを選定して実施

環境整備部会

年度の成果のとりまとめ・
報告書作成

検討体制（2024年度）

■ 審査TF

- 「BIMによる建築確認の環境整備」を目的とした技術的な検討・課題解決のための部会2・3・5による連携体制（2023年度～）
- 今年度は「審査TFコアメンバー会議」と「タスクグループ」により構成
- 7/10までの会議回数：A）：1回（＋キックオフ会議）、B）3回、C）：4回

審査TFコアメンバー会議

- ・ 目的に応じ3種類の会議を設定、メンバーは関連する部会から参加
- ・ 定期的に（月1～2回程度）開催、成果に関する検討の共有・意見交換等を実施
- ・ リーダー：武藤 正樹[建築確認におけるBIM活用推進協議会作業部会部会長]
- ・ サブリーダー：建築確認におけるBIM活用推進協議会（部会3）

A) 主に全体での調整を要する事項、BIM図面審査のガイドライン等について議論
（部会2・3・5メンバー中心）

B) 主に入出力基準・設計者チェックリスト等について議論
（部会2・3メンバー中心）

C) 主に確認申請用CDE等について議論
（部会3・5メンバー中心）

↑ ↓
TG①：BIM図面審査のガイドライン・マニュアルの検討

↑ ↓
TG②：BIM図面審査の申請・審査方法等の検討

↑ ↓
TG③：BIMデータ審査の技術的検討

↑ ↓
TG④：入出力基準等の検討

↑ ↓
TG⑤：確認申請用CDEの開発

↑ ↓
TG⑥：…

↑ ↓
関係する会議からの指示
関係する会議への報告

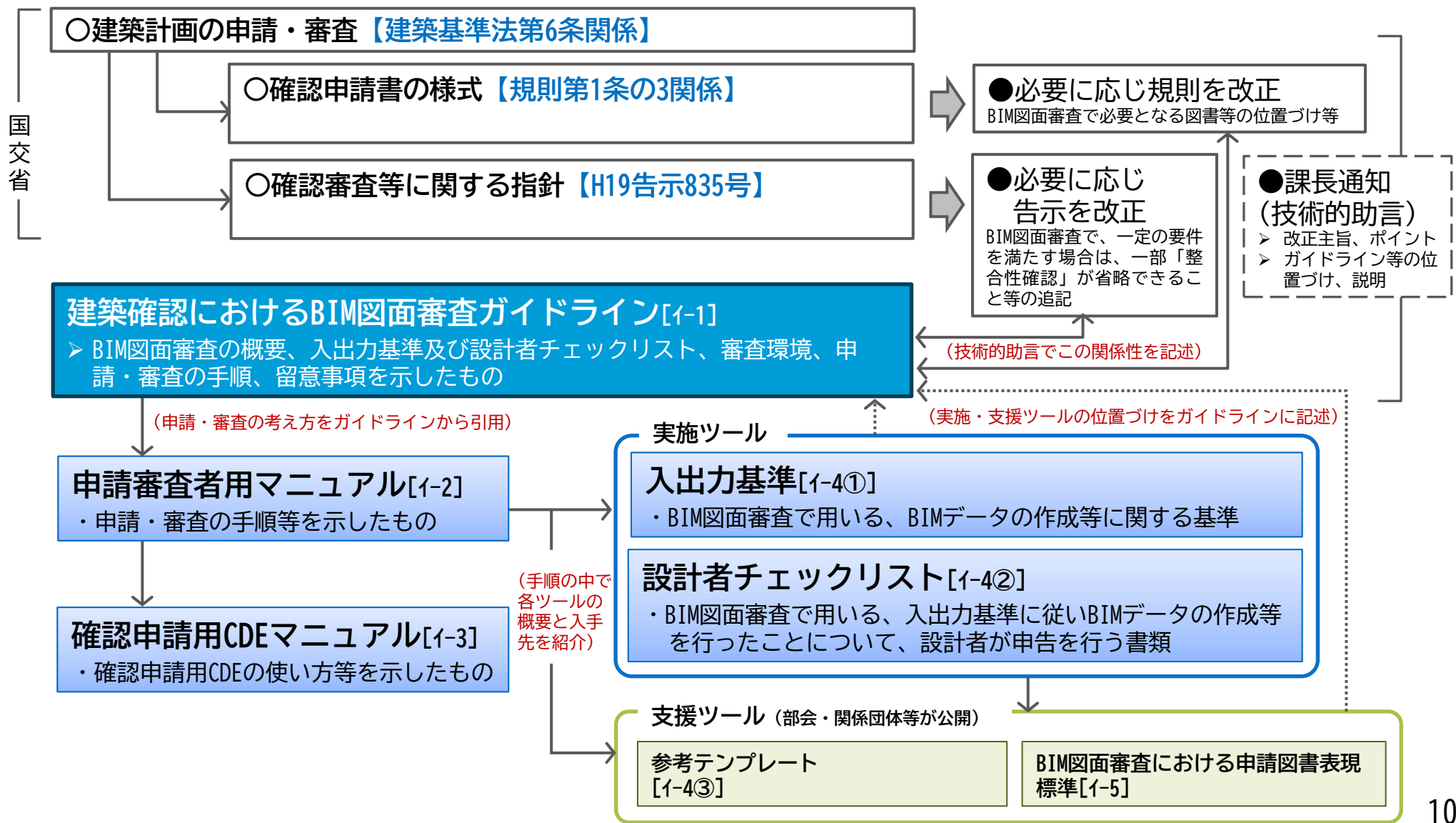
TG（タスクグループ）：各部会の検討を再位置づけ。検討内容に応じてメンバーを組成、他部会からも参加。

BIM図面審査開始に向けた、 指針・ツール等の整備

※以降の内容は検討中のものであり今後、変わる可能性があります。

ガイドライン・マニュアル、各種ツールの位置づけ（案）

- 成果(案)のうちガイドライン・マニュアル、各種ツールの位置づけを以下のように整理した。
- 次頁以降に、それぞれの概要を示す。



建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン（素案）について

■概要

- ・ 建築確認における「BIM図面審査」の方法・手順等について示したもの

■目次

1 はじめに

- 1-1 ガイドラインの目的
- 1-2 用語の定義
- 1-3 適用範囲

2 BIM図面審査の概要

- 2-1 BIM図面審査の定義
- 2-2 BIM図面審査の効果

3 入出力基準及び設計者チェックリスト

- 3-1 入出力基準
- 3-2 設計者チェックリスト
- 3-3 BIM図面審査における申請図書表現標準

4 審査環境

5 申請および審査の手順

- STEP 1 申請図書作成～申請
- STEP 2 仮受付
- STEP 3 本受付・指摘対応
- STEP 4 適合性判定
- STEP 5 消防同意・確認済証交付・図書保存
- STEP 6 施工・工事監理・完了検査

6 留意事項

- 6-1 整合性確認の省略について
- 6-2 その他留意事項について

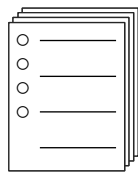
建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン（素案）について

- 実施ツール等を用いたBIM図面審査の枠組を、下図のように整理した。

■BIM図面審査の概要イメージ

○入出力基準

BIMデータから出力された図書の「形状」、「表記」又は「計算」に関して、図書の記載事項の整合性が確保されるための入出力の基準



入出力基準に基づき、BIMデータを作成

作成にあたり、参考テンプレートを使用することが可能（使用は必須ではない。）



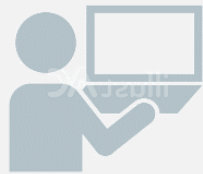
BIMデータからPDF形式の図書とIFCデータを出力

BIMデータ
（オリジナルデータ）

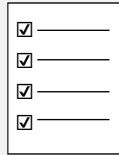


一部の図書はCAD等で作成しPDF化

（BIM由来でない図書）



申請者（設計者）

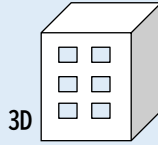


入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことをチェック

①②③を提出

確認申請用CDE※1（BIM図面審査用のCDE）

①IFCデータ※2

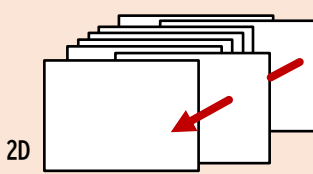


3D

審査対象外（参考扱い）

審査対象

②PDF形式の図書
（従来と同様の申請図書）



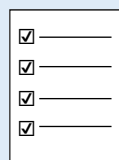
2D

整合性確認※3（一部を省略）

設計者チェックリストによる申告に基づき、一部の整合性確認を省略

③設計者チェックリスト

入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことについて、設計者が申告する書類



BIMビューアにより閲覧し、形状の把握・理解に利用



審査

審査者



- ☑ 整合性の確認
- ☑ 明示事項の審査
- ☑ 法適合の審査

整合性の確認を省略する範囲を確認

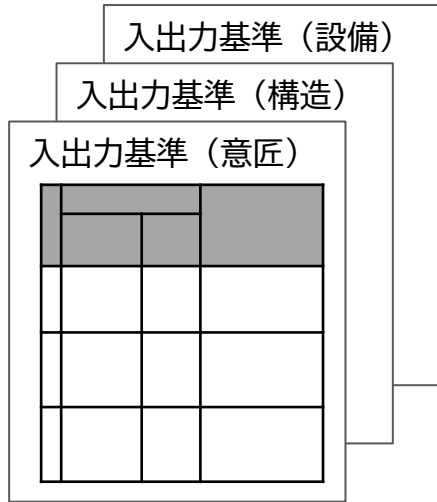
- ※1 国土交通省の支援により整備が進められている確認申請用CDEの審査環境を標準とする。
- ※2 BIMの共通ファイルフォーマット
- ※3 図書の複数個所に記載された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、あるいは文字情報の意味内容が同一であることを確認すること。

検討・精査中であり、今後変わり得る点に留意

入出力基準について

●入出力基準：BIM図面審査で用いる、BIMデータの作成等に関する基準

- 入出力基準に従って作成されたBIMデータから出力された図書に関する整合性の確認については、当該基準に応じて整合性が確保される図書の記載事項について、整合性の確認を省略することができる。
- 入出力基準には、整合する明示事項の分類・項目・内容ごとに、BIMデータから出力された図書の「形状」「表記」又は「計算」に関して、図書の記載事項の整合性が確保されるための入出力の基準を定める。



■入出力基準のイメージ（2024年7月18日時点）

番号	入出力基準に従い作成することで、図書間の整合が担保される事項		入出力の基準
	明示すべき事項等	補足	
意-001	敷地境界線（位置）	・敷地境界線の外形 ・敷地境界線の座標の位置	・敷地境界線の位置と形状は、敷地境界線オブジェクトを用いて明示する。 ・そのとき、個別の図表現に依存する2次元要素を用いた入力や、その他、描画の基となるオブジェクトの同一性を妨げるような入力是不行わない。
意-002	敷地境界線（種別）	・敷地境界線（道路境界線、隣地境界線など）の種別	・敷地境界線の種別は、敷地境界線オブジェクトに属性情報を入力し、入力した属性情報を表示する機能を用いて明示する。 ・そのとき、個別の図表現に依存する2次元要素を用いた入力や、その他、描画の基となるオブジェクトの同一性を妨げるような入力是不行わない。
意-003	敷地境界線（長さ）	・敷地境界線の各辺の長さ	・敷地境界線の長さは、敷地境界線オブジェクトにより自動算出された数値を用い、その数値を表示する機能を用いて明示する。 ・そのとき、個別の図表現に依存する2次元要素を用いた入力や、その他、描画の基となるオブジェクトの同一性を妨げるような入力是不行わない。

設計者チェックリストについて

●設計者チェックリスト：BIM図面審査で用いる、入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことについて、設計者が申告を行う書類

- 申請者（設計者）は、整合する明示事項ごとに「入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書」に対する○：該当、－：非該当の印を付す。

- 申請者（設計者）は、以下を申告して整合性確認の省略を求める様式と、設計者チェックリストを確認申請時に提出する。
 - 整合性確認の省略を求める事項について、入出力基準に従って作成したこと
 - PDF形式の図面データとIFCデータは、原則として同一のBIMデータから同一の時点に出力したものであること

●●殿

●年●月●日

申告書

...

建築物の名称
又は工事名

○○

設計者名

▲▲

使用BIMソフトウェア名
(バージョン)

■

様式（申告書）のイメージ

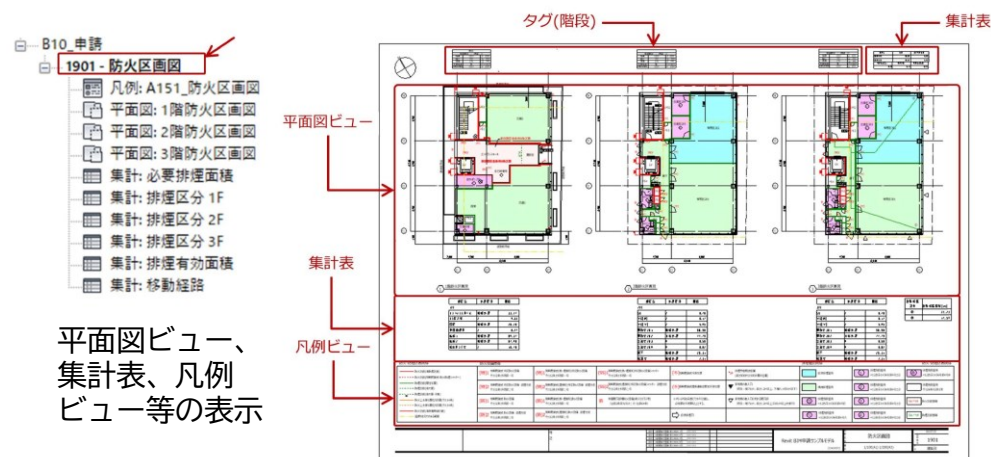
■設計者チェックリストのイメージ（2024年7月18日時点）

入出力基準				入出力基準に従って作成し、整合性確認の省略を求める図書 ○：該当する図書 －：該当しない図書 （※網掛欄は対象外）																	
番号	入出力基準に従い作成することで、 図書間の整合が担保される事項		入出力の基準	概要	付近見取図	配置図	平均地盤面算定図	敷地求積図	建築面積求積図	床面積求積図			各階平面図	立面図	断面図	建具表	仕上表	採光、換気、排煙計算書	日影図	耐火構造等の詳細図	備考 ※図書内の一部が適合しない場合は、その旨を備考に記載
	明示すべき事項等	補足								各階・各室	用途別	防火区画									
意-001	敷地境界線（位置）	・ 敷地境界線の外形 ・ 敷地境界線の座標の位置	・ 敷地境界線の位置と形状は、敷地境界線オブジェクトを用いて明示する。 ・ そのとき、個別の図表現に依存する2次元要素を用いた入力や、その他、描画の基となるオブジェクトの同一性を妨げるような入力を行わない。			○		○					○	-	-						

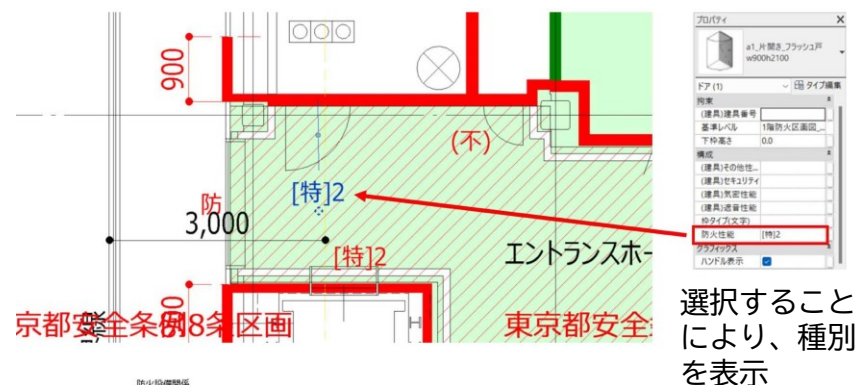
14

- テンプレート未整備の設計事務所等のBIM図面審査の取組を支援するために作成。
- テンプレートを有する設計事務所等が、BIM図面審査対応や外部との連携検討のために、自社テンプレートを改善する際の参考とすることも可能。
- 意匠：4、構造：1、設備：5の計10種類のソフトウェアを対象に作成中。

■ 参考テンプレートによる防火区画図の例



■ 参考テンプレートによる防火設備関係明示の例



防火設備設置状況			
(特1)	常備消火栓、非常用防火設備 令112第18条第一号	(特1)	常備消火栓、非常用防火設備 令112第18条第一号
(特2)	常備消火栓、非常用防火設備、避難性消火栓 令112第18条第二号	(特2)	常備消火栓、非常用防火設備、避難性消火栓 令112第18条第二号
(特3)	常備消火栓、防火設備 令112第18条第一号	(特3)	常備消火栓、非常用防火設備 令112第18条第一号
(特2)	常備消火栓、防火設備、避難性消火栓 令112第18条第二号	(特2)	常備消火栓、非常用防火設備、避難性消火栓 令112第18条第二号

凡例